

第2期白老町保育事業運営計画



令和4年6月

子育て支援課

目 次

はじめに	1
第1章 計画の基本的な考え方	2
1 計画の策定目的	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
第2章 町立保育園再配置・民営化の経緯	4
第3章 教育・保育を取り巻く状況と見通し	5
1 教育・保育を取り巻く状況と課題	4
2 教育・保育需要の将来見通し	10
第4章 教育・保育の運営方針	12
1 教育・保育の基本的な考え方	12
2 町立保育園の役割	13
3 民間の認定こども園の役割	14
第5章 運営方針の展開	15
1 町立はまなす保育園	15
2 民間の認定こども園	18

第6章 施設整備計画	19
1 町立はまなす保育園	19
2 民間の認定こども園	19
3 今後の整備スケジュール（案）	19
おわりに	20

はじめに

保育所及び認定こども園では、「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等における教育・保育の理念や目標に基づき、健康や安全を確保しながら子どもの生活や発達過程を見通した保育を行っています。

また、乳幼児期の教育・保育は、子どもの発達に長期的な影響を与える重要なものであるため、より質の高い提供が求められています。

その一方で、地域コミュニティでの人間関係の希薄化、核家族化の進行、少子化の進行や共働き世帯の増加など子どもや子育て家庭を取り巻く状況は変化し、子育てに不安や悩みを抱える親が増加していることから、様々な不安を解消し、安心して子育てできる環境づくりも求められています。

本町においては、「白老町第6次総合計画」における子ども・子育て支援にかかる施策目標を「子どもを安心して産み育てることができるまち」としており、様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態により、多様化する保育ニーズに対応するため、安全・安心で、質の高い教育・保育環境を確保するとともに、特別保育の充実を図り、乳幼児期の教育・保育サービスを充実する取り組みを行うこととしています。

町立保育園に関しては、「白老町立保育園再配置・民営化計画（平成20年策定）」や「白老町保育事業運営計画（平成29年策定）」に基づき、事業の見直しを進めてきました。

現在は、町立はまなす保育園と民間の認定こども園の5園で、町内の幼児教育・保育の提供体制を整備しています。

今後においても、少子化の更なる進行や多様化する保育ニーズ等に柔軟かつ効率的に対応していくため、町立保育園と民間の認定こども園が果たすべき役割や機能を示すことを目的として本計画を策定します。

白老町長 戸 田 安 彦

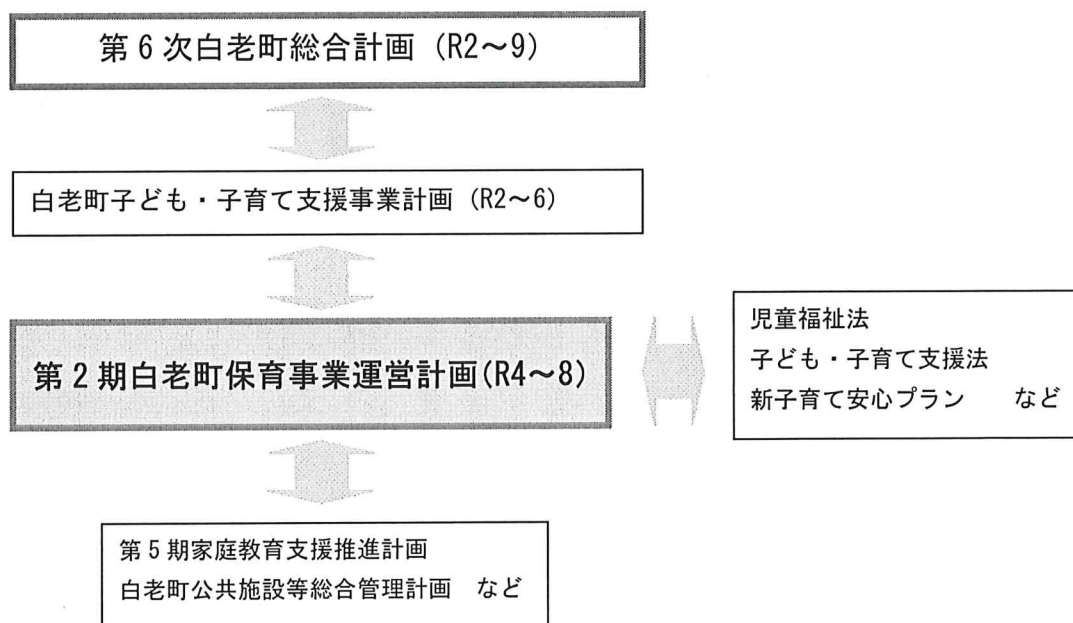
第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の策定目的

子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての子どもが心豊かで健やかに育つとともに、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進することが更に必要です。そのため、町内の保育園・認定こども園を取り巻く状況を踏まえ、今後の本町が目指す保育のあり方と各園の再配置・民営化を含めた整備方針を明らかにするため、平成29年度に策定した「白老町保育事業運営計画」を発展させた計画として本計画を策定します。

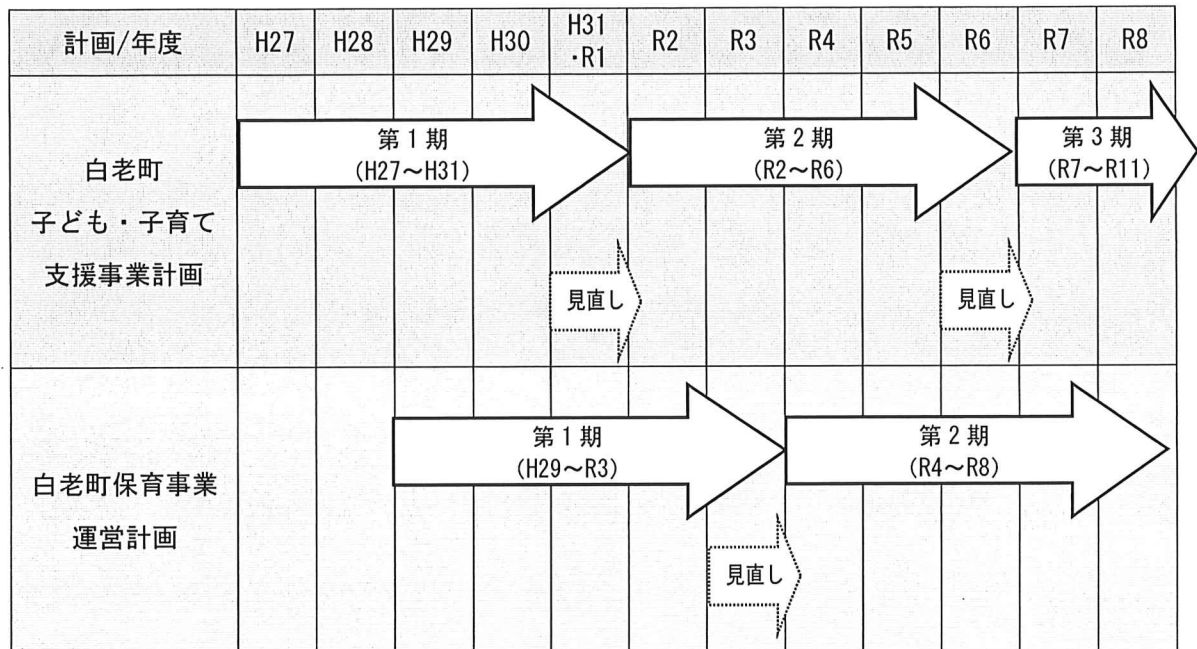
2 計画の位置づけ

「第6次白老町総合計画」の〈基本方針2 健康・福祉〉の分野別計画として子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「白老町子ども・子育て支援事業計画」を本町の子育て支援の総合的な計画として位置付けるとともに、本計画はその個別計画として位置づけます。



3 計画期間

現行の白老町保育事業運営計画が令和3年度で終了することから、本計画の計画期間については令和4年度を開始年度として、令和8年度までの5年間とします。



第2章 町立保育園再配置・民営化の経緯

平成20年に策定した「白老町保育園再配置・民営化計画」では、多様な保育サービスの充実、運営の効率化のほか、子育てに関する状況の変化に行政の役割と民間の役割を分担して対応していくことが期待できる効果として、町立保育園の全てを民営化対象としました。

計画に基づき、平成20年4月にまきば保育園を小鳩保育園に統合、平成21年4月にたけのこ保育園を海の子保育園に統合、平成22年4月に小鳩保育園の運営を学校法人白老日章学園（現：浅利教育学園）に移譲しました。また、「白老町保育事業運営計画」に基づき、平成30年4月には海の子保育園を公私連携幼保連携型認定こども園として学校法人登別立正学園に運営を移管し、再配置・民営化を進めてきました。

これまでの経緯

平成20年4月	まきば保育園を小鳩保育園に統合
平成21年4月	たけのこ保育園を海の子保育園に統合
平成22年4月	小鳩保育園の運営を学校法人白老日章学園に移譲
平成30年4月	海の子保育園を学校法人登別立正学園に公私連携型認定こども園として運営移管

【令和4年1月現在 町内の教育・保育体制】

設置	園名	種別	定員
町立	はまなす保育園	保育所	(保) 60名
私立	海の子保育園	幼保連携型認定こども園	(教) 5名 (保) 30名
	緑丘保育園	保育所型認定こども園	(教) 10名 (保) 50名
	小鳩保育園	幼保連携型認定こども園	(教) 15名 (保) 60名
	さくら幼稚園	幼稚園型認定こども園	(教) 25名 (保) 40名
合 計			(教) 55名 (保) 244名

第3章 教育・保育を取り巻く状況と見通し

1 教育・保育を取り巻く状況と課題

(1) 就園率の推移

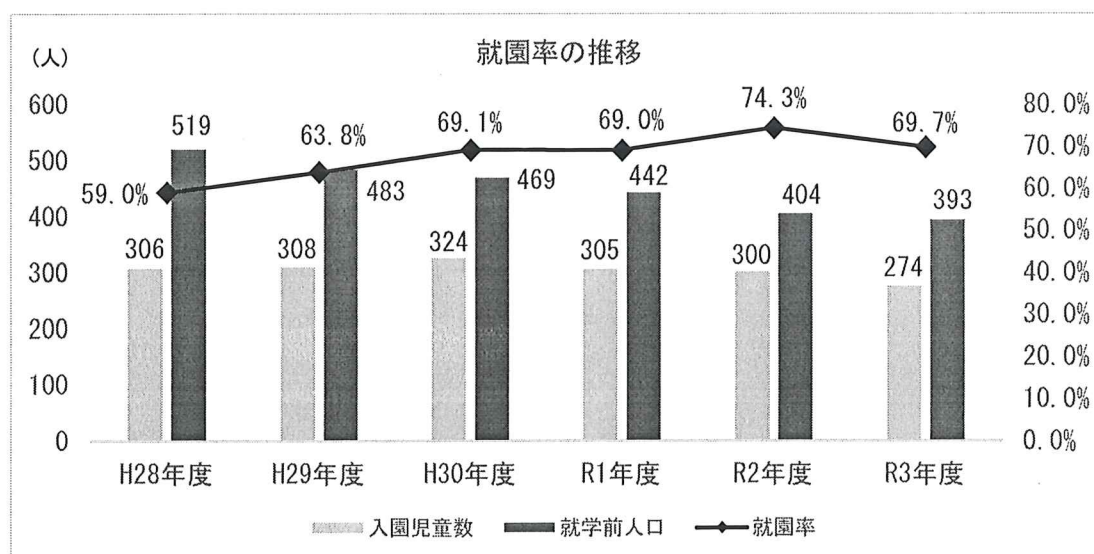
平成27年度に子ども・子育て支援新制度が導入され、町内では民間保育園等の認定こども園への移行が進みました。また、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化や多子世帯の保育料軽減措置、共働き世帯の増加等の影響も伴い、現在は0歳から6歳までの就学前児童の7割程の児童が就園しています。

【園別児童数】

(各年度末)

園名			H28	H29	H30	R1	R2	R3
町立	はまなす保育園	保育	53	42	44	45	41	37
私立	海の子保育園	教育	—	—	3	2	3	4
		保育	25	32	35	37	42	35
		計	25	32	38	39	45	39
	緑丘保育園	教育	—	3	1	2	3	4
		保育	65	68	67	64	61	54
		計	65	71	68	66	64	58
	白老小鳩 保育園	教育	5	4	1	5	6	4
		保育	63	60	67	62	68	60
		計	68	64	68	67	74	64
	白老さくら 幼稚園	教育	74	65	55	50	29	29
		保育	21	24	39	30	44	46
		計	95	89	94	80	73	75
	町外	教育	—	1	10	8	3	1
保育		—	9	2	0	0	0	
合計		教育	79	73	70	67	44	42
		保育	227	235	254	238	256	232

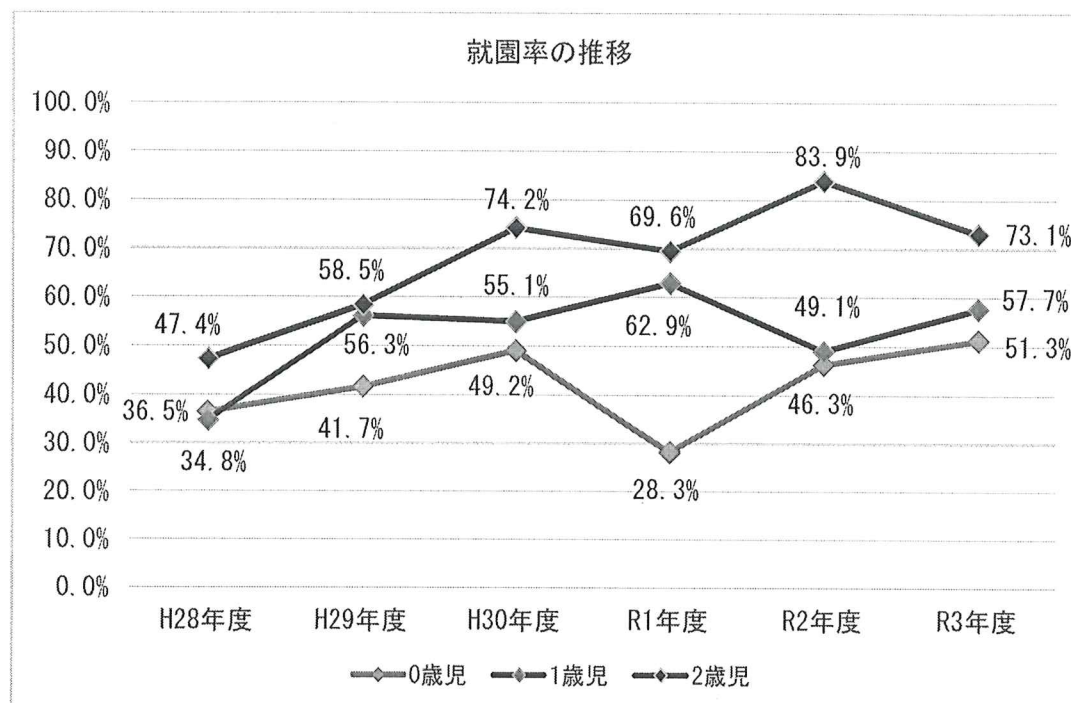
※町外からの広域利用含まず



(各年度末現在)

(2) 保育の受け入れ体制

就園率が上昇している要因として、年々低年齢で就園する児童が増加していることが挙げられます。



(各年度末現在)

対象児童数 (各年度末)

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	児童数	就園児童	児童数	就園児童	児童数	就園児童	児童数	就園児童	児童数	就園児童	児童数	就園児童
0歳児	63	23	60	25	59	29	53	15	54	25	39	20
1歳児	69	24	64	36	69	38	62	39	53	26	52	30
2歳児	76	36	65	38	66	49	69	48	62	52	52	38

保育士の配置基準は、0歳児3人につき1人以上、1・2歳児6人につき1人以上が必要であり、保育士不足が依然として解消されない中、入園先や入園時期など保護者の希望どおりに受け入れすることができない場合があります。

今後は、本町における受け入れ体制を充実するため、国の保育士確保策の動向も踏まえながら、配置基準を満たすよう保育士を確保していくことが必要です。

一方、3歳児20人に1人、4・5歳児30人に1人の保育士が必要で、保育士が不足することはありませんが、少子化の進行により、子どもの社会性や人間関係を育む保育環境が小集団となっている状況があります。

(3) 多様な保育ニーズへの対応

核家族化の進行や共働き世帯の増加、子育てに対する不安や負担感の高まりなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、保育に対するニーズが多様化しています。

本町では乳児保育、交流保育については、全ての保育園等において実施しています。また、通常の利用時間を超えて利用する時間外保育事業、在園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）、家庭での保育が困難となった場合に乳幼児を一時的に預かる一時預かり事業（余裕活用型）を実施しており、引き続き多様化する保育ニーズに対応していくほか、日曜日や祝日にも保護者が安心して働くことができるよう、休日保育の実施など受け入れ体制の充実が求められています。

特別保育の実施状況等（R3.4.1 現在）

保育園名		乳 児 保 育	時間外保育	一時預かり (幼稚園型)	一時預かり (余裕活用型)	交流保育
町立	はまなす保育園	○	—	—	—	○
私立	海の子保育園	○	○	○	○	○
	緑丘保育園	○	○	○	—	○
	白老小鳩保育園	○	○	○	○	○
	白老さくら幼稚園	○	—	○	—	○

(4) 社会的ニーズへの対応

町内の保育園等における障がい児保育は、関係機関等の巡回指導で関わり方のアドバイスを受けながら、集団保育の中で、障がいの有無に関係なく互いに育ち合うことを基本とした統合保育を実施しています。

また、明確な診断はなくても障がいが疑われる場合や行動が気になる児童、養育環境に何らかの問題を抱え養育困難な状況にある要保護家庭についても、早期発見及び早期支援が必要であることから、保育園等で受け入れ、関係機関と連携した適切な対応が求められています。

(5) 地域子育て支援の実施

核家族化が進み、子育ての継承や子育てを支える環境の維持及び向上が難しくなっています。また、経済不安や社会的孤立等も子育てに対する負担感を感じる要因となることがあります。

このことから、不安感や負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、保育園等においても地域の子育て支援を担う役割が求められています。

(6) 施設の老朽化

海の子保育園は町と公私連携協定を締結し、平成30年4月から学校法人登別立正学園による運営を開始しました。建物は無償貸与とし、平成3年建築で築30年経過していますが、民営化の前年に大規模修繕を行い、現在も利用しています。

はまなす保育園は平成7年建築で築26年の経過ですが、海沿いに立地していることや現在まで大規模修繕を行っていないことなどから、雨漏りや床の傷みなど老朽化が激しく進んでいます。

民間の認定こども園については、白老小鳩保育園が民間移譲の前年に大規模修繕を行っていますが、建築が昭和62年で築34年が経過しており老朽化が進んでいます。

白老さくら幼稚園は平成13年建築で築20年経過しているほか、認定こども園に移行するために必要な改築を平成27年に行いました。

緑丘保育園は昭和50年建築で、平成27年には大規模修繕を行いましたが、躯体工事までは行っていないため今後は建替が予定されています。

【施設の状況】

区分		施設概要							
		開設年	建替年	増改築 修 繕	経過 年数	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建物 所有
町立	はまなす保育園	S36.10	H7		26	RC 構造	3431.9	617.29	町
	海の子保育園	S29.9	H3	H29	30	RC 構造	4410.6	633.02	町
私立	緑丘保育園	S50.5		H27	46	鉄骨ブロック	6387.4	688.85	自己所有
	白老小鳩保育園	S29.2	S62		34	鉄骨造	3710.2	786.35	自己所有
	白老さくら幼稚園	S44.4	H13	H27	20	RC 構造	4675.0	1312.75	自己所有

《参考》建物の耐用年数 R C 構造 47 年
 鉄骨ブロック 38 年
 鉄骨造 34 年

(7) 町財政負担【令和3年度決算見込】

町立保育園は、正規職員の人件費、会計年度任用職員の報酬のほか、給食材料費や施設管理に要する管理運営費等を町が負担することによって運営しています。民間の認定こども園は、施設を運営するために必要となる費用を国が定める基準に基づき町から各園に給付費として支出しています。

保育園・認定こども園に要する経費は約4億1千万円で、町の一般会計全体に占める割合は3～4％となっています。

(単位：千円)

		はまなす保育園	認定こども園 (4園分)	計
歳出	人件費	54,400	—	54,400
	運営費等	25,837	329,454	355,291
	計	80,237	329,454	409,691
歳入	保育料	600	—	600
	国庫支出	—	155,546	155,546
	道支出	400	77,768	78,168
	繰入金	756	6,120	6,876
	諸収入	1,054	—	1,054
	計	2,810	239,434	242,244
町負担額（歳出－歳入）		77,427	90,020	167,447

2 教育・保育需要の将来見通し

(1) 就学前児童数の将来見通し

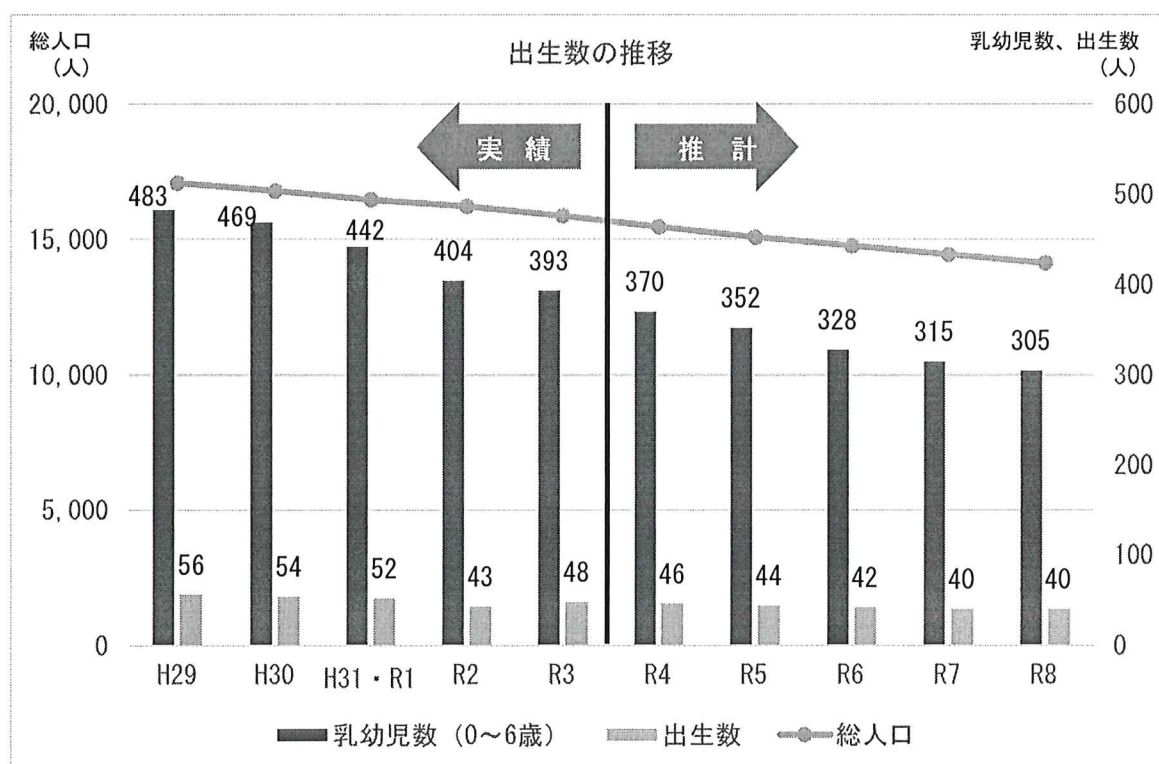
本町の出生数は、平成28年度は64人でしたが、平成29年度から令和元年度は50人台、令和2年度では50人を下回りました。今後の将来推計では、50人を下回る出生数と予測され、人口減少の進行とともに出生数も年々減少し、少子化が進行すると見込まれます。

【出生数の推移】

〔基準日〕各年度3月31日

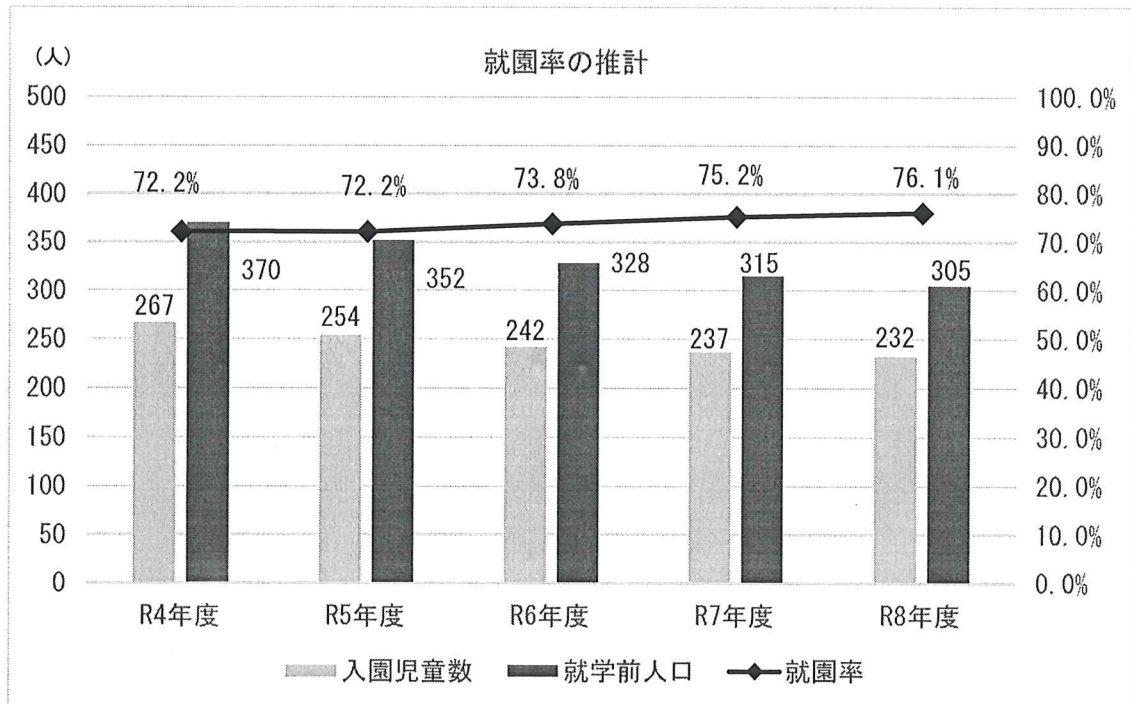
	H29	H30	H31. R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総人口	17,092	16,797	16,471	16,237	15,876	15,474	15,088	14,769	14,449	14,132
乳幼児数 (0～6歳)	483	469	442	404	393	370	352	328	315	305
出生数	56	54	52	43	48	46	44	42	40	40

※平成29年度～令和3年度は実績値、令和4年度以降は推計値



(2) 就園率の推計

「第2期白老町子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年～令和6年）」における量の見込みをベースに今後の教育・保育需要をみると、人口減少とともに就学前児童の人口も減少しますが、就園率は現状維持のまま推移すると見込んでいます。



※入園児童数のうち、R3～R6は第2期白老町子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量の見込み、R7～R8は見込みをもとにした推計人数

(3) 今後の教育・保育に求められる機能

教育・保育を取り巻く状況の変化により、子育てや子どもの発達をめぐる課題が顕在化してきています。こうした状況の中、保育園等は、保育を必要とする乳幼児に安全な生活の場で養護と教育を提供して発達を支援するほか、保護者の子育てを支援する多様な保育サービスの提供、配慮を必要とする子どもや家庭への支援、さらに、保育園等を利用していない子どもを含めたすべての子どもと子育て家庭への支援に取り組んでいくことが求められています。

第4章 教育・保育の運営方針

1 教育・保育の基本的な考え方

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児は生活や遊びといった体験を通して情緒的・知的な発達や社会性を育て、人として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を育んでいきます。

平成30年には「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定され、幼児教育で資質や能力を育てることを共通の柱とし、5つの領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）に基づいた保育によって、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が示されています。

本町においては、これまで町立保育園の再配置・民営化を進め、町立と民間のそれぞれの特色を活かし教育・保育環境の充実を図ってきました。しかし、少子化が進行する一方で支援を必要とする家庭や配慮を必要とする児童の増加、保護者のライフスタイルや就労形態の変化による保育ニーズの多様化など、新たな課題に対応することが必要となっています。

このような状況の中、近年は就園率が上昇し、なかでも低年齢で就園する児童が増加しています。また、3歳までにはほとんどの児童が就園していますが、少子化の進行とともに3～5歳児クラスの児童が少なくなっていることから、社会性や人間関係を育む保育環境が小集団となってしまう状況があります。

これら子どもを取り巻く環境の変化を踏まえながら、町立と民間の保育園等が本町の子ども一人ひとりの心身と健やかな成長を支えることを共通の理念として、今後においても連携し、変化する子育て環境に対応しながら町全体の教育・保育環境を充実していくことが求められていると考えています。

2 町立保育園の役割

町立保育園は、少子化の進行、保護者の子育て不安の顕在化、就労形態の変化による保育ニーズの多様化等、町が抱える課題に対して効果的な対策に取り組むことが必要です。町立保育園と民間の認定こども園との運営主体の相違や特長を踏まえ、町立保育園として取り組むべき役割を次のとおりとします。

(1) 保育のセーフティネット

本町では、町立・民間を問わず全ての保育園・認定こども園において、特別な配慮が必要な児童を受け入れています。近年は複雑な家庭環境にある児童、アレルギーや障がいのある児童など専門性の高い対応のニーズが高まっています。

町立保育園では、配慮を必要とする児童の受け入れ体制の充実を図るとともに、民間の保育園等においても受け入れするための支援を行います。

【主な取り組み】

- 加配職員の配置による障がい児保育の充実
- アレルギー疾患（食物アレルギー等）を持つ児童への対応
- 要支援・要保護児童家庭への対応

(2) 地域の子育て支援

地域の子育て支援拠点として、在宅で子育てする家庭を含めすべての子育て家庭への支援を図るため、公立保育園として蓄積した知識、経験、技術を生かし、保育や子どもに関する身近な相談の場、子育て親子の交流の機会を提供します。

また、就学児を含む子どもの居場所としての機能を持ち、地域全体の子育て支援施設としての役割を担っていきます。

【主な取り組み】

- 保育を希望する家庭の相談支援、個別のニーズに応じた保育の情報提供
- 在宅で保育する家庭への相談支援
- 交流保育やイベント等を活用した交流機会の提供

(3) 保育の質の確保と向上

保育園等は保育士の配置基準や設備の面積基準など児童福祉施設最低基準等に基づき運営し、保育所保育指針等により保育理念の確立と職員の資質向上に努めています。町立保育園で行う保育の取り組みは、町内の保育施設における水準となり、この水準に達することにより保育の充実が図られます。

町立保育園では、公立保育園としての経験や実績と民間保育園の経験を共有するため、共同研修等の実施により保育の質を確保しつつ、質の向上を図ります。

【主な取り組み】

- 交流研修・合同会議の実施
- 保育運営等に関する情報提供
- 関係機関とのネットワーク形成

3 民間の認定こども園の役割

民間の認定こども園は、特色ある教育・保育を実施するほか、多様化する保育ニーズに対して民間の持つ柔軟性や効率性を生かすことができるほか、国や北海道の施設整備補助金や交付金を活用できるなど、公立保育園に比べて運営上有利な条件を有しています。

(1) 特色ある教育・保育の実施

本町の民間施設は認定こども園であり、保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも通い慣れた園を継続して利用することができます。

また、建学の精神に則り、創造力や表現力を高めたり運動能力を育てたりするなどの特色ある教育・保育を提供し、保護者の希望に応えていくことが必要です。

(2) 多様な教育・保育ニーズへの対応

保護者のライフスタイルや就労形態の変化による時間外保育や一時預かりなど多様化する保育ニーズへの対応や施設整備等にかかる経費は、国や北海道の補助金や交付金を活用し、子育て支援の充実を図ることができます。

(3) 保育の質の確保と向上

子どもの健やかな成長を支えるため、民間の認定こども園においても保育の内容の充実、保育士の人材育成等、町立保育園や関係機関と連携しながら質の確保と向上に取り組んでいくことが必要です。

第5章 運営方針の展開

1 町立はまなす保育園

平成29年に策定した「白老町立保育園設置運営方針」で示している町立はまなす保育園の将来見通しは次のとおりです。

- (1) 児童数の推移をみて、適切な時期に3歳未満児対象の小規模保育園とする。
◇家庭的雰囲気の中できめ細やかな保育を行う
- (2) 卒園児（3歳以上児）は集団生活を維持するため、他の認定こども園等を連携施設として受け入れる。
◇集団生活や友達との遊びを通して社会性を育むためには一定の児童数が必要
- (3) 少数ニーズや、困難なニーズに対応する。
◇配慮を要する児童への対応等、一人ひとりの発達を支える

運営方針では、令和3年は40人超、令和8年は35人程度の児童数を見込んでいますが、令和4年3月初日現在の児童数の実績は37名で、40人に満たない状況となっています。

3歳未満児の保育ニーズが高まる一方で全体の児童数の減少が予定より早く進行している現状や、社会的に高まる新たなニーズに対応するため、3歳未満児のみを対象とする小規模保育事業^{*1}を行う方針を見直します。令和5年4月以降も全年齢対象の保育園としますが、少子化の現状を踏まえ、3歳児以上のクラスの定員数を削減するとともにクラスを統合し、多様な保育ニーズに対応できる公立保育園としての役割を担っていきます。

^{*1} 市町村の認可事業となる地域型保育事業の一つ。認可定員は6～19人で、0～2歳児を受け入れる事業。

(1) 定員数

近年は、低年齢から就園を希望する児童が増加しているため、各園で保育士の確保が難しい0・1・2歳児クラスは、はまなす保育園においても定員数を維持して町全体の受け皿を確保していきます。

3歳以上のクラスについては、はまなす保育園での保育を希望する児童、障がい児や配慮を要する児童、要保護家庭の児童等を受け入れるための受け皿を確保しますが、異年齢（年少・年中・年長）が一つのクラスで一緒に育ち合う縦割り保育を取り入れた学級編成とします。

【現 在】

クラス数（6クラス、定員60名）	
同年齢クラス	
0歳児クラス	2名
1歳児クラス	5名
2歳児クラス	5名
3歳児クラス	16名
4歳児クラス	16名
5歳児クラス	16名



【再編案】

クラス数（4クラス、定員40名）	
同年齢クラス	
0歳児クラス	3名
1歳児クラス	6名
2歳児クラス	6名
異年齢クラス	
3・4・5歳児クラス	25名

(2) 特別保育事業

保育ニーズをはじめとする子育て支援に関するニーズの高まりや多様化に対応していくためには、町立保育園が自ら各種サービスを提供して町全体の子育て環境を充実することが必要です。

保護者が仕事等のために家庭での保育ができない場合の受け入れとして、必要性を見極めながら次の特別保育事業を実施する体制を整えます。

① 休日保育

保護者が就労等のために、日曜日や祝日に家庭で子どもの保育ができない場合に、安心して働けるよう児童を預かります。

② 延長保育

7時30分から18時30分までの保育時間のほか、多様化する保護者の就労を支援するため、必要に応じ保育時間を19時まで延長します。

③ 一時預かり（余裕活用型）

保護者の就労や疾病等で緊急かつ一時的に保育を必要とし、通常保育の定員に空きがある場合、4月1日現在で満1歳以上の児童を預かります。

④ 障がい児保育

障がい児又は同程度の障がいを有すると認められる児童に、必要な保育士を配置する障がい児保育を実施します。

(3) 職員配置

前項に掲げる保育及び特別保育事業を実施するための職員を配置します。

	形態	定員	職員配置
現 在	保育所	60名	<u>19名</u> 園長 1名（正職員1名） 保育士 12名（正職員5名、会計年度7名） 栄養士 1名（会計年度） 調理 3名（会計年度） 清掃 2名（会計年度）
令和5年4月以降	保育所	40名 ※定員を削減し 小規模化する	<u>13名</u> 園長 1名（正職員1名） 保育士 8名（正職員4名、再任用・会計年度4名） 栄養士 1名（会計年度） 調理 2名（会計年度） 清掃 1名（会計年度）

(4) 経費比較

はまなす保育園を小規模化する場合と現状との経費比較です。

（単位：千円）

		令和3年度決算見込	小規模化
歳出	町立保育園経費 ※パート会計年度職員の人件費含む	25,837	12,000
	給与費（正職員）	(6名) 47,400	(5名) 38,000
	給与費（フル会計年度職員）	(2名) 7,000	(4名) 14,000
	合 計	80,237	64,000
歳入	道支出金（多子軽減）	400	400
	保育料（現年・滞繰）	600	600
	繰入金（ふるさと GENKI）	756	—
	諸収入（給食費・広域入所）	1,054	600
	合 計	2,810	1,600
町負担額（歳出－歳入）		77,427	62,400

運営経費は、小規模化する場合は15,027千円の削減が見込まれます。また、現在策定中の公共施設修繕計画では、老朽化が進行しているはまなす保育園の園舎を長寿命化するためには、修繕費に36,500千円程度必要であると見込んでいます。

2 民間の認定こども園

民間の認定こども園の運営に関する基本的な考えは次のとおりです。

(1) 海の子保育園

平成30年4月から公私連携型施設として町と協定を締結し運営している海の子保育園は、民間ならではの独自性を生かした特色ある教育・保育のほか延長保育を実施するなど多様なニーズに対応していることから、近年は利用児童数が増加しています。

今後も引き続き民間による運営を続けますが、国や北海道の施設整備補助金や交付金を活用するなどのメリットを最大限生かせるよう、公私連携型ではなく完全な民間移譲も選択肢の一つとして検討し、多様なニーズに柔軟に対応しつつ保育の継続性や安定性を確保していきます。

(2) 緑丘保育園、白老小鳩保育園、白老さくら幼稚園

昭和62年4月に町立保育所の施設を譲渡した緑丘保育園、「白老町保育園再配置・民営化計画」に基づき平成22年4月に民営化した白老小鳩保育園、昭和44年に開園した白老さくら幼稚園は、子ども・子育て支援新制度が始まりそれぞれ認定こども園に移行しました。

各園においては、認定こども園に移行した後もニーズに応じた多様な保育サービスを提供しており、保育認定子どもの利用は定員数を上回っている状況が続いています。

今後数年間は共働き家庭の増加等により、保育を利用する児童数は現状を維持したまま推移すると見込まれ、定員数に大きな変化はないと捉えています。将来的には少子化の現状に応じて定員数の削減を検討していく必要があると考えています。

第6章 施設整備計画

1 町立はまなす保育園

はまなす保育園の園舎は、耐用年数は令和24年となっていますが、海岸沿いに立地している等の影響により老朽化が激しく、修繕等を行わなければ長期的な利用は難しい状態です。今後の運営方針で示しているとおり令和5年から小規模保育所とする場合、3・4・5歳児クラスを一つにすると空が出る園児室があるため、園児室を効率的に利用していく考えです。

しかし、老朽化は今後も進むとともに海に面している立地であることから、防災上の観点からも将来的には移転するなどの対策は必要です。

2 民間の認定こども園

施設の老朽化が進んでいる園においては、安全な保育を提供するために施設の整備を行う必要があります。

緑丘保育園、白老小鳩保育園は老朽化が進んでいるため、今後、建替が予定されています。工事費はそれぞれ約3億円が見込まれ、国の交付金を活用すると補助率は1/2、町負担1/4、事業者負担が1/4となります。

3 今後の整備スケジュール（案）

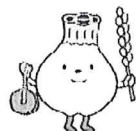
	はまなす保育園	海の子保育園	緑 丘 保 育 園	白老小鳩保育園	白老さくら幼稚園
R3 年度末 定 員	教育 一 保育 60 名	教育 5 名 保育 30 名	教育 10 名 保育 50 名	教育 15 名 保育 60 名	教育 25 名 保育 40 名
施設状況	H7 建替 RC 構造 (耐用年数：R24 年)	H3 建替 H29 修繕 RC 構造 (耐用年数：R20 年)	S50 建設 H27 修繕 鉄骨ブロック (耐用年数：H25 年)	S62 建替 H19 修繕 鉄骨造 (耐用年数：R3 年)	H13 建替 H27 修繕 RC 構造 (耐用年数：R30 年)
R4 年度		公私連携型 (H30～R4)			
R5 年度	小規模化 定員 40 名	公私連携型 (R5～R9)	施設老朽化のため 建替予定	施設老朽化のため 建替予定	
R6 年度	施設老朽化のため 施設整備 (修繕・移設)				
R7 年度					
R8 年度					

おわりに

町立保育園は、「保育所保育指針」等に基づき保育を提供するとともに、地域の子育て相談やセーフティネットとしての役割を果たします。一方、民間の認定こども園は、それぞれの教育・保育理念に基づく特色ある保育等を実践するほか、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育を提供しています。

今後においても、町立保育園、民間認定こども園は、それぞれのよさや特性を十分に発揮し、少子化の進行による保育提供量の削減等を行いながら効率的・効果的な園運営の実現を図るとともに、多様化する保育ニーズには迅速かつ柔軟に対応し、町全体の教育・保育の向上を図ってまいります。

なお、本計画は白老町子ども・子育て会議等における意見を踏まえ策定しましたが、社会情勢の変化により子育てや保育をめぐる状況が変化する時や、国の子育て支援策が転換する時には、本計画の見直しを検討していくこととします。



令和4年6月

白老町子育て支援課

〒059-0904 北海道白老郡白老町東町4丁目6番7号

☎0144-85-2021/FAX0144-82-5561

E-mail : kodomo@town.shiraoi.hokkaido.jp